平成29年度川崎市聴覚障害者情報文化センター事業計画

1. はじめに

平成28年10月に手話通訳派遣コーディネーターを採用したことにより、必要な職員をすべて配置することができました(正職員8名、常勤嘱託2名、非常勤3名)。平成29年度は平成28年度に行った事業を引き続き実施すると同時に、職員増に見合った効果的な施設の管理運営を目指していきます。職員増に伴う、平成29年度の新たな事業の拡充及び業務改善等は以下の通りです。

(1) 生活相談支援係

- ①補聴器とコミュニケーションの講座の実施回数を3回に拡大します(現在、2回実施)。そして、3回の内の2回を老人福祉センター等で実施することで、川崎市聴覚障害者情報文化センターの存在を知らせると同時に、福祉サービスを利用して頂ける聴覚障害者の拡大に努めていきます。
- ②手話サークルを育成するための事業である「聴覚障害者福祉講座」の実施回数を5回に拡大します(現在、4回実施)。
- ③手話奉仕員・手話通訳者養成講座において「聴覚障害者団体や手話サークル等の社会活動に積極的に参加することが大切であることを重視した養成を行うべきである」という厚生労働省の通知があります。そのことから、手話奉仕員養成講座・入門編の目的(受講生の手話サークル加入の拡大)を達成するために手話指導の講師だけではなく、手話奉仕員養成講座・入門編の開催区である区ろう協や手話サークルのメンバーも共通の目標を持った上で、受講生にアプローチができるよう可能な範囲で援助していきます。

(2) コミュニケーション支援係

- ①手話通訳の派遣人数が増加しており、その月の派遣コーディネート担当(1 名)が長時間の労働になる等の問題が起きています。そのことから、派遣コーディネートの業務プロセスを洗い出した上で、複数で対応ができる方法を検討していきます。
- ②登録手話通訳者の力量の底上げを実現するために、登録者からの通訳報告書を通して課題を整理し、個々の登録者へ返していくよう努めていきます。
- ③平成29年度中に、手話通訳派遣コーディネーターの全職員が派遣コーディネート業務に関われるよう努めていきます。
- ④要約筆記に関わる業務をコミュニケーション支援係が主担当とするために、3~4年ぐらい時間をかけて引き継ぎをしていきます。

2. 事業内容

- (1) 聴覚障害に関する情報提供事業
 - 1) ビデオカセットライブラリー事業
 - ①字幕(手話)入りビデオ(DVD等)の購入と貸出
 - ②自主制作ビデオ(DVD等)の作成と貸出
 - 2) 情報機器及び研修室等の貸し出し
 - 3)情報紙「センターだより」の発行
 - 4) ホームページの管理と充実
 - 5) その他聴覚障害者に関わる啓発等

(2) 聴覚障害に関わる情報保障事業

- 1) 手話通訳者の派遣と現任研修
- 2) 要約筆記者(手書き、パソコン)の派遣と現任研修
- 3) 登録手話通訳者・登録要約筆記者の健康管理
- 4) 手話通訳者派遣検討委員会、要約筆記者派遣検討委員会の開催

- 5) 手話通訳者、要約筆記者の養成
 - ①厚生労働省カリキュラムに基づいた手話奉仕員・手話通訳者養成事業全課程の実施および指 導者養成
 - ②厚生労働省新カリキュラムに基づいた要約筆記者養成事業(手書き・PCの2コース)の実施および指導者養成
 - ③手話通訳者養成検討委員会、要約筆記者養成検討委員会の開催
- 6) 手話通訳者、要約筆記者の認定
 - ①手話诵訳者全国統一試験の実施と認定
 - ②全国統一要約筆記者認定試験の実施と認定
 - ③手話通訳者資格認定委員会、要約筆記者資格認定委員会の開催
- 7)情報保障機器の貸出

OHP、OHC、スクリーン、液晶プロジェクター、磁気ループ等の貸出

- 8) 電話通訳、FAX中継サービスの実施
- 9) 神奈川県及び横浜市情報提供施設との連絡・調整及び全国施設との連携
- (3) 聴覚障害者に関する相談事業
 - 1) ろうあ者相談
 - 2) 中途失聴·難聴者相談
 - 3) 区役所相談室(幸区、中原区を除く)での相談
- (4) 地域の力を高めるための支援事業
 - 1) 地域活動運営検討委員会の開催
 - 2) 手話サークル育成のための「聴覚障害者福祉講座」の実施
 - 3) 聴覚障害者災害対策検討委員会の開催と聴覚障害者災害対策訓練の実施
- (5) 聴覚障害者の文化、学習、レクリエーション活動への支援事業
 - 1) 中途失聴者・難聴者コミュニケーション講座の実施
 - 2) 高齢聴覚障害者ミニディサービスへの支援
 - 3) 関係団体等の活動への支援
- (6) センターの管理・運営に関する事業
 - 1) センター運営委員会の開催
 - 2) センターまつりの開催
 - 3) センター見学会の開催及び見学者への対応
- (7) その他の事業
 - 1) 中原区保健福祉センター、川崎市障害者更生相談所、中原区自立支援協議会との連携
 - 2) 川崎市立ろう学校との連携
 - 3) 関東ブロックろうあ者相談員連絡会との連携
 - 4) 全国聴覚障害者情報提供施設協議会等への参画と連携
 - 5) 川崎市消防局との緊急通報システム等の連携
 - 6) 中原警察署等市内警察署及び神奈川県警察署との連携
 - 7) その他関係機関、団体、学校等との連携と協力